

令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）の概要について

令和6年8月27日

（単位：千円）

一 予算規模

補正額	47,615
補正後の規模	18,200,200
前年度9月補正後予算との対比	37,700

《補正予算の財源》

特定財源	7,603
------	-------

市債	6,900
国庫支出金	2,103
使用料及び手数料	△1,400

一般財源	40,012
------	--------

繰越金	39,733
市債	279

（参考）財政調整基金現在高	1,837,827
---------------	-----------

二 補正予算の内容

今回の補正予算は、総合計画の重点取組政策に基づく事業として、船越こども園新築工事のスライド条項適用に伴う工事費の増額のほか、市の情報管理体制の強化、冬季の観光誘客の促進、男鹿駅周辺の鳥糞被害対策に要する経費などを計上した。

I 総合計画（重点取組政策）に基づく事業

(1) ⑧若美庁舎倉庫解体事業

3, 6 9 4

劣化が激しく危険な状態にある若美庁舎敷地内の倉庫・プレハブ 2 棟を解体する。

- ・ 工事請負費 3, 694 千円
- ・ 解体対象 倉庫（木造・亜鉛鉄板葺、平家建）昭和57年移設 39.71 m²
プレハブ（軽量鉄骨、平家建） 平成5年建設 23.12 m²
- ・ 全体計画 令和6年4月～6月 アスベスト調査（実施済）
9月 解体工事費予算計上（9月定例会）
10月 入札
11月～3月 契約、解体工事
- ・ 財 源 一般財源

(2) ⑨情報資産管理体制強化事業

7, 820

本年5月に発生した市職員による個人情報の保存されたUSBメモリの一時紛失事案を踏まえ、情報資産管理ソフトウェアを導入し、USBメモリの使用やデータ持出しの制限、使用履歴などの管理体制を強化する。

- ・ 事業内容 情報資産管理ソフトウェアの導入 7,820 千円
 - ・ 全ての端末で支給以外のUSBメモリの認識を制限・監視
 - ・ 所属長等の決裁機能を搭載し「申請・許可」、「操作」履歴を管理
- ・ 財 源 一般財源

(参考) 上記以外の取組事項

- ①全職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施（実施済）
- ②全ての電磁的記録媒体の使用制限
 - ・ 職員端末のUSBメモリ等の操作の制限（実施済）
 - ・ USBメモリ等でのデータの授受が必要な場合は、所属長等の許可を得て特定の端末で行う（実施済）
- ③暗号化機能付きUSBメモリの更新（既存予算で実施予定）

(3) ⑧地域活性化起業人（企業派遣型）受入事業

2, 772

全国の廃校で特徴的な取組を展開する企業から、国の「地域活性化起業人制度（企業派遣型）」を活用して専門人材を受け入れることにより、DX施策の推進を図るとともに、廃校舎を利活用した活性化策の将来展開を目指す。

- ・ 協定相手方（派遣元企業）：一般社団法人 おかえり集学校（リングロー株）

- ・ リングロー株が進めてきた「おかえり集学校プロジェクト」を法人化
- ・ 廃校を活用した IT・OA 機器の再生事業や IT なんでも相談所、地域交流拠点や職 in 室（レンタルオフィス）の設置等を通じて、廃校を再び人々の集う場所とする IT 交流施設プロジェクト

- ・ 委嘱人数 1 名（令和 6 年10月～令和 7 年 3 月）
- ・ 勤務日数 月の半分（半年間で 60 日）以上
- ・ 業務内容 市民のデジタルデバйд対策、市職員の研修など
- ・ 財 源 一般財源（特別交付税措置 10/10）

----- 地域活性化起業人制度（企業派遣型）とは -----

三大都市圏に所在する企業と地方自治体が、協定書に基づき、社員を自治体に一定期間（6 か月から 3 年）派遣し、社員の専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る取組。

(4) ㊦ 鳥糞被害撲滅作戦推進事業

1, 123

秋冬期の鳥糞被害に悩まされている男鹿駅周辺地域において、官民一体となって撲滅作戦を推進し、キレイで清潔感のある地域を目指す。

- ・ 事業内容 ①官民一体の「鳥糞被害地域対策会議」の発足
- ②電線への鳥よけ設置（東北電力、NTT）
- ③音によるカラス撃退装置の設置 722 千円
 - ・ カラスが不快に感じる音での、カラスの排除
 - ・ 音声装置 2 台設置、持ち運び音声装置 1 台、コンサルティングなど
- ④緊急的に清掃活動を行う「緊急対策チーム」の編成
- ⑤地域住民等が自主的に清掃活動するための用具の整備 401 千円
 - ・ 高圧洗浄機 1 台、ポータブル電源 1 台、水槽 2 台
- ・ 財 源 一般財源

(5) ⑧ 児童福祉施設整備事業

7, 271

船越こども園新築工事において、資材及び労務単価の急激な上昇により、インフレスライド条項（契約事項第25条第6項）が適用されることに伴い、工事請負費を増額する。

- ・ 基準日 令和6年4月1日
- ・ 全体計画 令和6年6月 工事監理業務補正予算計上及び変更契約
スライド額協議
- 9月 工事請負費増額分予算計上（9月定例会）及び仮契約締結
- 12月 工事請負変更契約議案上程（12月定例会）及び変更契約締結
- 令和7年2月末 完成予定
- ・ 財 源 市債、一般財源
- ・ 継続費

(千円)

	補 正 前			補 正 後			補正額 (B) - (A)
	事業費 (A)	継 続 費		事業費 (B)	継 続 費		
		R5	R6		R5	R6	
工事監理業務	26,361	15,600	10,761	26,361	15,600	10,761	—
工事請負費	1,851,300	1,113,000	738,300	1,858,571	1,113,000	745,571	7,271
計	1,877,661	1,128,600	749,061	1,884,932	1,128,600	756,332	7,271

(6)男鹿の観光再起動！誘客促進事業のうち㊟晩秋・冬季誘客強化事業

4, 682

本県を対象に実施されるＪＲ東日本の冬季誘客キャンペーンと連携し、晩秋から冬季における国内外からの誘客促進を強化する。

①入道埼灯台利活用事業 250 千円

海と灯台ウィーク（11月１日～８日）期間中に入道埼で実施される「石焼フェス(仮)」の経費の一部を負担。

- ・実施主体：秋田テレビ(株)を代表とする「入道埼灯台利活用事業実行委員会」
- ・(公財)日本財団の「新たな灯台利活用モデル事業」に採択された事業の一環として実施

②ＪＲ東日本冬季誘客キャンペーン連携事業 4,432 千円

i) なまはげラッピング列車の運行 2,294 千円

- ・期間中 ACCUM をなまはげ仕様にラッピング
- ・なまはげの乗車
- ・キャンペーン初日の歓迎イベントの実施

ii) 臨時列車の企画・運行 888 千円

- ・ＪＲが運行するストーブ列車「風っこ号」の歓迎イベント
(男鹿大新年会と併せて実施)
- ・男鹿の美酒・美食を車内で堪能できる「男鹿まるごと満喫トレイン(仮)」の催行

iii) 冬季体験型コンテンツの造成 600 千円

- ・五風でのなまはげ所作、なまはげ太鼓の体験レッスン
- ・テノハ男鹿でのチョークアート

iv) 柴灯まつり関連おもてなし企画 650 千円

- ・五風での「なまはげ柴灯まつりプレイベント」の充実（餅つき等）
- ・JRでの柴灯まつり来場者への甘酒提供など

・財 源 一般財源

(7) ⑧臨港道路埋立幹線区画線工事

1, 208

男鹿駅前広場とオガーレの間の道路において、横断歩道ではない箇所を横断する「乱横断」を防止するとともに、両施設間の円滑な移動を促すため、新たに横断歩道を設置する。

・工事請負費 1,208 千円

・財 源 一般財源

Ⅱ 債務負担行為

(1) 市単独運行バス事業

965,000

市単独運行バスについて、令和7年度以降5年間、民間事業者に委託するため、債務負担行為を設定する。

- ・ 委託期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
- ・ 業務内容 男鹿市地域公共交通計画に基づき、市内11路線を運行
- ・ 限度額 965,000 千円

(2) 男鹿総合観光案内所指定管理料

15,642

男鹿総合観光案内所について、令和7年度以降3年間、指定管理による管理運営を行うため、債務負担行為を設定する。

- ・ 指定期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間）
- ・ 業務内容 施設及び設備の維持管理、観光案内等に関する業務
- ・ 限度額 15,642 千円

(3) 男鹿温泉交流会館五風指定管理料

7, 731

男鹿温泉交流会館五風について、令和7年度以降3年間、指定管理による管理運営を行うため、債務負担行為を設定する。

- ・ 指定期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間）
- ・ 業務内容 施設及び設備の維持管理、観光案内等に関する業務
- ・ 限度額 7,731 千円

(4) ⑧男鹿北線スクールバス運行業務

38, 635

令和7年4月の北陽小学校と船川第一小学校の統合に伴い、北陽小学区児童の通学用スクールバスの運行について、令和7年度以降5年間、民間事業者に委託するため、債務負担行為を設定する。

- ・ 委託期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
- ・ 業務内容 北陽小学区から船川第一小学校を経由して男鹿南中学校まで2路線を運行
（中学生との混乗）
スクールバスは市所有で、運転のみを委託
- ・ 限度額 38,635 千円

(5) ㊦ 払戸線スクールバス運行業務

23, 182

令和7年4月の払戸小学校と船越小学校の統合に伴い、払戸小学区児童の通学用スクールバスの運行について、令和7年度以降2年間、民間事業者に委託するため、債務負担行為を設定する。

- ・ 委託期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間）
- ・ 業務内容 払戸小学区から船越小学校まで3路線を運行
スクールバスは市所有で、運転のみを委託
- ・ 限度額 23,182 千円

(6) 若美学校給食センター調理等業務

111, 186

若美学校給食センター調理等業務について、令和7年度以降3年間、民間事業者に委託するため、債務負担行為を設定する。

- ・ 委託期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間）
- ・ 業務内容 学校給食の調理、配送
- ・ 限度額 111,186 千円